令和８年度 第２回北海道文化審議会 傍聴要領

１　傍聴する場合の手続き

・　傍聴を希望する方は、事前に電話でお申し込みいただくか、当日、本審議会の開催予定時刻の１５分前（１０時１５分）までに会場にお越しいただき、受付で住所、氏名、電話番号を傍聴者受付簿に記入し、本審議会の会長（以下、「会長」という。）の許可を得た上で、事務局の指示に従って会場に入場してください。

・　受付は先着順で行いますので、定員（３名）になり次第受付を終了します。

・　傍聴される方の入場は、１０時２５分頃を予定しています。
（会議開始は、１０時３０分を予定しています。）

・　議題等の公開・非公開は、次のとおりです。
傍聴される方は、非公開部分開始前に事務局の指示に従い、速やかに退場していただきます。なお、非公開部分終了後、事務局の指示に従い、再び入場することができます。

会議次第
・開会【公開】
・挨拶【公開】
・議題
令和８年度北海道文化賞等授賞候補者の選考について【非公開】
・その他（連絡事項）【公開】
・閉会【公開】

２　傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴される方は、本審議会を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

・　本審議会中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。

・　本審議会中において、飲食（軽飲料を除く。）及び喫煙をしないこと。

・　本審議会中において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会長が認めた場合は、この限りではありません。

・　その他、本審議会の秩序を乱したり、議事進行の支障となるような行為はしないこと。

３　会議の秩序の維持

・　上記２のほか、傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。ご不明な点があれば事務局にお尋ねください。

・　傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、これに従わないときは、退場していただく場合があります。